『佐賀市教育委員会評価委員会』(第1回)

会 議 録

開 催 日	令和８年８月７日(金)	
開催時間	午前９時 00分～午前 12 時 00 分	
開催場所	佐賀市役所　大財別館4階　４－3会議室	
出席者	評価委員	嘉村委員長、相良委員、日野委員、山口委員、横尾委員
	事務局	丹宗教育長、堤教育委員、槇原教育委員、横田教育部長、 岩瀬副部長兼教育総務課長、渕上学校教育課長、北御門社会教育課長、梶山図書館長、入部教育総務課副課長　他
議　　事	(1)教育委員会評価 (2)施策評価「施策2　地域全体で支えるこどもの健全育成」 (3)施策評価「施策3　いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の推進」 (4)施策評価「施策1　多様な未来につなげる教育の推進」	
欠 席 委 員	なし	
傍　聴　者	なし	
報道関係者	なし	

議事

（1）教育委員会評価（教育委員会の活動状況）

（教育総務課副課長）9:14～9:25

佐賀市教育委員会活動状況点検シートに沿って説明

（委員）

資料 1 ページに記載されている「勉強会」について、目的や開催時期、内容が分かりにくい。ホームページ等で公表する際には、どのような目的で、どのような時期に行われているのかを具体的に記載した方が、市民にも教育委員の活動が伝わりやすいのではないか。

また、2点質問があり、1点目は、定例会・臨時会の議案等の件数が令和６年度に比べて令和７年度が増えている理由について教えてほしい。2点目は、資料 2 ページ下の令和8年度に向けた課題と改善点の1行目の「教職員、保護者、地域住民、子どもたちの思いをくみ取り～」とあるが、記載の順番は教職員を最初ではなく、子どもを最初に置くことで、子どもを中心に考える姿勢がより明確になるのではないか。

（委員長）

まず、議案数の変化についての回答をお願いしたい。

（教育総務課副課長）

議会に提出する議案数が増えたこと、規則・改正に関する案件が増えたこと、委員の委嘱、任命等に関する案件が増えたことが主な要因。

（委員長）

記載の順番について、委員の意識としては、まず子供を第一にという意識で取り組んでほしいというメッセージかなと思う。この点について何かコメントがあれば。

（教育委員）

現在の順番は教育委員会の立場から整理したもの。今後は、子どもを真ん中という考えを大切に協議していく。

（委員）

佐賀市の現在の学校数を小学校・中学校別に教えてほしい。

（教育部副部長）

市内の学校は全 53 校で小学校が 35 校、中学校が 18 校。

（委員）

資料3ページ下の令和 8 年度に向けた課題と改善点の欄の 3 行目「園、学校・家庭・地域が連携し、行政と共に教育環境の充実を図る」という文章について、誰が教育環境の充実を図る

のか分かりにくい。
　また、資料4ページの総合教育会議が令和６年度は２回、令和7年度は１回となっている理由と開催回数の考え方について教えてほしい。
　それから、資料中の「プロパー」という表現について、意味が分かりにくいため、ホームページ等で公表するのであれば、より分かりやすい表現にした方がよいのでは。

（委員長）
　総合教育会議が昨年度は １回だったというところに対して何かコメントは。

（教育総務課副課長）
　令和 ６ 年度は教育大綱の改訂について検討する必要があったため、2回開催した。開催回数の考え方については、議題に応じて年２回または１回と考えている。

（委員長）
　文章の表現については、一度事務局で検討していただきたい。

（委員）
　３ 点質問。一つ目は、資料1ページの令和7年度の教育委員の取り組む改善策や2ページの令和8年度に向けた課題、改善点の部分で教育委員が主体的に提案し、と記載されているが、教育委員自らが提案した議題を示してほしい。2点目、いじめ重大事態が発生した際、市長への報告がどのような手順・時期で行われているのか。3点目、参考資料の 18 ページの昨年度の意見を踏まえ、生徒会活性化事業などの活動を通して子どもの意見を取り入れる取組が行われたか状況について聞かせてほしい。

（委員長）
　まず、教育委員が主体的に議題を設定していく例などがあればお答えいただきたい。

（教育部副部長）
　1つ目の質問についてですが、教育委員研修会の前などに教育委員が集まり、関心のあるテーマについて情報収集や意見交換を行っている。担当部局を招いて話を聞くこともあり、毎月実施している。テーマは毎回、教育委員の関心や問題意識を基に設定している。

（委員長）
　教育委員が提案した議題が議会の質問に繋がった例はあるのか。

（教育部副部長）
　議題については日頃気になっている教育に関する話題や地域の状況について情報を集め、持ち寄った情報をもとに意見交換している。

（委員）
　指定の教育委員会の議題については事務局から選定されると思うが、教育委員自身が懸案事項を提案していただき議論することで、教育委員会がさらに効果的なものになるのではないか。

（教育長）
　2つ目のいじめの重大事態については、事務局が報告書を作成し、市長へ報告している。

（委員）
　報告の時期は教育委員会で報告した後なのか前なのか。

（教育長）
　教育委員会への報告と市長への報告は状況に応じて時期が重なる場合がある。

（委員長）
　3 点目の昨年度の意見を踏まえて、その後の取組や実績があれば教えていただきたい。

（教育総務課副課長）
　参考資料 18 ページの(2)①の教育委員会だよりについては、各学校に配布し学校内に掲示して周知を行っている。保護者の方に全世帯配布は行っていない。

（教育長）
　(2)④の子どもたちの意見とあるが、令和 6 年度に佐賀市学校教育ビジョンを策定し、子どもたちの主体性を伸ばすために「自律、尊重、創造」という3つの力を養うため、令和 7 年度から各学校で実施している。具体的には学校行事の見直しですが、佐賀市では高木瀬小学校をモデル校としている。高木瀬小学校では 3 月の卒業式を子どもたちが企画立案をし、子どもたちのアイデアが生かされた卒業式を行い、保護者にも好評だったと伺っている。今後はこのような動きを広げていきたい。子どもたちは時間がかかるが、自分ごととして考え、合意形成し一つの形あるものを作り上げる取組を進めていきたい。

（委員長）
　教育委員が出席いただいているが、昨年度の学校訪問や学校行事に出向かれて、子どもたちとのエピソードなどがあれば紹介していただきたい。

（教育委員）
　生徒会活性化事業のリーダー研修会では子どもたちから意見を出してもらう取組を行った今年度は昨年度のリーダー研修会をアップデートしたアップデートフォーラムを開催し、子どもの意見を生徒会活動に活かす取り組みを進めているところである。
　また、学校訪問に関しては学校で気づいたことを学校側に伝える機会を設けており、学校の

様子や子どもたちの姿を実際に確認し、佐賀市学校教育ビジョンの内容が現場で実践されているかなどについて意見を伝えている。ICT の活用についても、より有効に活用するよう学校側に伝えさせていただいている。

（委員）
　教職員、保護者、地域などから意見を聞く機会に比べ、子どもから直接意見を聞く機会は少ないと考えている。今後、児童や生徒から教育委員が直接話を聞く機会を設けていただくと子ども基本法に則ることに繋がっていくと思う。

（委員）
　教育委員の皆様は自分の仕事と掛け持ちしながら、様々な立場で活動されていることに関心させていただいている。専門家の方として学校側に意見を伝えていただくことは非常に素晴らしいことだと思う。見えない部分での評価をされていると感じており、教育委員のご苦労を再認識させていただいた。ありがとうございました。

（委員長）
　教育委員の勉強会について、どのようなテーマを扱っているのかを市民がホームページ等で確認した際、教育委員の活動が可視化するとより分かりやすい。また、教育に関する意見を聞く際には、特に「子どもを第一に考える」という意識を大切にしてほしい。委員からいただいた 2 点程度の文章については再度確認をお願いしたいと思う。

　～14:12

議事

（2）施策評価　施策2：地域全体で支えるこどもの健全育成

（社会教育課長）9:55～（10:05）～10:22
　施策2：自ら学ぶ生涯学習の推進（施策シート）に沿って説明

（委員）
　重点的に取り組んだ事業の成果指標「地域でのイベントや行事などの活動を楽しいと思う子どもの割合」の令和 7 年度目標ついて、令和 5 年度が 84.4%、令和 6 年度が 82.0%であるが、なぜ令和 7 年度目標は 75.0%であるのか。

（社会教育課長）
　前回の計画策定時の基準値を目標値として使用していたため、毎年度状況を踏まえ目標値を見直していきたい。

（委員）
　「空飛ぶ体験あたりまえ化計画」は、メディアにも取り上げられ、子供たちの笑顔が非常に印

象的な良い取組みと思った。一方で、市職員がまなざし休暇を取得してボランティアとして参加をしていたことは知らなかった。そこの広報が少し足りなかったのではないかと思う。
市役所の中では、まなざし休暇についての認知度が高まり、取得された方が多くなっていると感じるが、企業に対してまなざし休暇というものが広まっていっているのかは少し疑問がある。私もこどもの保護者であると同時に企業に勤める「まなざし運動」の対象者だという自覚はあるが、具体的に何をすれば少しでも役に立つのかわからない人の方がまだ多いと思う。
　例えば、市民の認知度を高める取り組みとして、キャラクターの認知度も現状非常に上がっている中で、もう少し踏み込んだ事例紹介を広く、市報、新聞、テレビ、ラジオを使い、具体的なものを広報していく時期に来ていると思う。具体的に事例を紹介していただくと保護者も企業も取り組みやすいという印象を受けた。

（社会教育課長）
　「まなざし運動」の保護者の認知度は約 85%、一般市民では 50%台。この差を埋めていく必要があると考えている。今年 4 月からまなざし運動のインスタグラムを開設し、日常生活の中でできるまなざし運動の具体例を発信している。学校や地域で行われている活動などを発信し、若い世代にも情報が届くよう取組を進めている。

（委員）
　SNS での広報というのは非常に難しさもあると思う。実際フォロワーをいかに広げていくかというものを考えていくようにお手伝いできるよう応援している。

（委員）
　まなざし運動の認知度は保護者の認知度は 80%以上だが、今後どこに向けて、ターゲットを誰に設定するかというのも大きなポイントだと思う。SNS を作る方の視点と実際に情報を見る方の視点を考えた場合に、多様な考え方で発信していくと面白いと思う。

（委員）
　「まなざし休暇」は市役所職員を対象としたものなのか。企業も対象なのか。
令和 7 年度は新市誕生 20 周年記念事業とリンクをしたことなのか。令和 8 年度以降まなざし休暇の市役所での取り方はどうなるのか。

（社会教育課長）
　「まなざし休暇」は子どもに関わるための年次休暇取得をわかりやすく表現した俗称で、行政だよりやいろんな場で企業に発信をしている。
市政 20 周年記念で、「空飛ぶ体験あたりまえ化計画」を一つのきっかけにしようということで職員に呼びかけ考え方を広めていく。
　保護者会と学校行事に参加をしやすいように、働き方改革で、学校行事に参加できる風土を佐賀市から作っていく取り組みをしている。市政 20 周年記念にリンクした事業ではあるが、ここで出た実績や良かった成果を広めていくことが、その後の流れとして大切だと考えている。

（委員長）
　施策2について、まなざし運動の認知度を高める部分をお願いしたいという意見があった。最終評価としては、今後、改善が必要なものもあるが、認知度は高く、取組には②一定の成果が見られ概ね達成しているという成果で最終評価をしたいと思う。

～10:22

議事

（3）施策評価　施策 3：いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の推進

（図書館長）10:22～（10:30）～10:41
　施策 3：いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の推進（施策シート）に沿って説明

（委員）
　図書館利用の促進っていう基本事業の下位事業として、基本事業を 2 つ掲げられているが、2 つ目の電子図書館システム運用管理事業について、第5次佐賀市教育振興基本計画の 32 ページを拝見すると、図書館利用の推進の下位事業としての名称は、図書館本館大規模改修事業はあるが、電子図書館システム運用管理事業はない。

（図書館長）
　図書館利用の推進の一番下のところの電子図書館の運用、デジタル化の推進というのが該当する。

（委員）
　表現が異なるということですね。

（図書館長）
　第5次佐賀市教育振興基本計画の 55 ページ、施策 3 について名称が同じもので記載させていただいている。

（委員）
　先日火事がありましたが何かコメント等があれば教えてほしい。
駐車場から図書館へのアクセスはどうなっているのか。
　昨年も利用者の視点で話をしたと思うが、この中にある、例えば先月、広島市立図書館に行く機会があり、その中には点字とか点字図書、マルチメディア図書、拡大読書機とかそういう風なものも揃えたコーナーがあった。
本日の概要を今の段階で多様な人たちがより使えるものがあれば、教えてほしい。

（図書館長）
　まず 1 点目の火災について、配電基板が機械室にあり、コンデンサーが備わっている。基本

的に何年で交換という規定が法令上を定められていない。大規模改修の中で改修をする予定ではあったが、経年劣化により、この部分の一部が火災損傷したという状況。基本的には 15 年から 20 年で交換することが推奨されており、点検でも漏れがなかったため、大規模改修の中で改修をやろうと考えていた。

２点目の広島市立図書館の電子書について、佐賀市立図書館でも、今回評価の中で、その部分表記はしていないが、拡大図書機、大活字本、対面朗読サービスなどを使って、視覚に障がいがある方についても一つコーナーを設け、開放している。今回の評価に関しましては電子図書館を評価しており、佐賀市立図書館でも同じような機能を設けている。

駐車場については、北側駐車場からのアクセスを改善するため、今回の大規模改修で図書館へのアクセスのためのエントランスを整備していく予定。

（委員）

新しい館がオープンした時のイメージとして、その来館者数の見込みやコンセプトがあったらお聞かせてほしい。

（図書館長）

平成 8 年に開館して 30 年経ち、どこの図書館も同じと思うが、だんだんと入館者が減っているような状況と思う。ただ、新しくなるとその瞬間は、来場者は増えると思う。これまでは図書を借りる・貸すというイメージとして強かったが、今後の図書館というのは多くの方に広く交流していただくというのがメインになってくると思うため、当然、来館者数を数字として目標を掲げているわけではないが、これまで利用されてこなかった方も来ていただくことを念頭に、今準備を進めている。

電子図書館については、佐賀市では整えているが、県内でも小さい市町で苦労されていると聞いている。費用が 2～3 倍かかるが、今回企業様からのいろんな支援等もあり、なんとか電子図書館を続けていることができている。その中で、子ども向けの図書は引き続き充実していこうと思う。

（委員長）

電子図書の閲覧回数の伸びがすごいと思う。郷土資料については現実的に仕方ないっていうのがあるのかと思うが、小中学校の、郷土探究の時間などで地域について学ぶ場合、郷土資料を活用しやすい環境を整えておくことは重要。

（委員長）

新しい図書館の改修は予定どおり進んでおり、電子についても閲覧回数が増えている。

②一定の成果が見られ概ね達成しているという成果で最終評価をしたいと思う。

―休憩―（10:41～10:50）

議事

（4）施策評価　施策1：多様な未来につなげる教育の推進

（学校教育課長）10:50～11:00

「基本事業1　学習指導の充実と学力の向上」について説明

（教育総務課長）11：00～11：07

「基本事業 3 健やかな体の育成・働き方改革推進」について説明

（学校教育課長）11：07～11：11～11：34

「基本事業 5　いじめや問題行動対策の充実」 を説明

（委員）

第三者に評価してもらう事業として、大きな基本事業レベルで評価してもらうこと、大きな基本事業の下位の具体的な事業のレベルで評価してもらう部分があると思うが、この「学習指導の充実と学力の向上」という大きな基本事業の中には、学事課の学校教材整備事業や教育総務課の小・中学校の在り方の検討という具体的な事業が含まれているが、それはここでは評価しないという考え方でよいのか。

（教育総務課副課長）

今回の評価をお願いしている項目については、佐賀市教育振興基本計画の重点事業を評価することをお願いしている。

佐賀市教育振興基本計画の 53 ページから 55 ページまでに重点項目を掲載しており、その重点事業は事業を定期的にチェックし、進捗管理を行うとともに、外部委員による施策の達成状況の評価を行ってもらうことにより、第 5 次佐賀市教育振興計画の推進、進捗管理を行いますということになっている。

（委員）

「学力指導の充実と学力の向上」という重点事業について評価するということは、先ほど言ったように学事課の学校教材整備事業や教育総務課の小・中学の在り方検討も含まれるのではないかと思う。そこの整理を、もう少しこの大きな事業のレベルのこういう具体的な事業のみに限定していかないと整合性は取れないのではないかと思うので検討いただきたい。

施策 1 の A3 版の 1 枚目の成果指標の調査方法に関することであるが、中段の＜目標達成のための成果指標＞で「学校生活が楽しいと思っている児童生徒の割合」の調査方法は、教育政策市民満足度調査。一方、基本事業1の成果指標の「学校生活が楽しいと思っている児童生の割合」の調査方法は、全国学力学習状況調査となっているが、ここを切り分けている理由は。

（事務局）

A3 版の施策 1 の中段に＜目標達成のための成果指標＞として掲載をしているものは、教育振興基本計画の成果目標を記載している。「学校生活が楽しいと思っている児童生徒の割合」は、市民満足度調査の結果であり、重点的に取り組んだ事業の成果指標については、担当課が

設定をする成果指標で全国学力・学習状況調査学力調査の成果指標を基にしている。

（委員）
　分けている理由は。

（委員）
　同じ名称の成果指標が A3 版の中に 2 つあり、どちらで評価をするのか。
中央の＜目標達成のための成果指標＞と基本事業の成果指標に、同じ数字もあれば違うものをあり、調査方法が違うものもあるため、わかりやすいように資料を作成いただきたいと思う。

（委員長）
　来年度以降、一度整理が必要かと思うが、市民満足度調査と全国学力・学習調査の時期とか対象など、どのような調査なのか説明を。

（学校教育課）
　教育政策市民満足度調査は抽出調査となり、子どもの学年が異なる状態で、全ての子どもたちが対象になっているわけではないというところが違いである。
全国学力・学習状況調査につきましては、小学 6 年生と中学 3 年生全員が回答するものとなる。
　基本事業1「学習指導の充実と学力の向上」の調査方法を全国学力・学習状況調査をしているのは、義務教育の中では 6 年間の集大成、中学 3 年間の集大成というところで、全ての子どもが受けるというところから、こちらの方を指標としている。
　＜目標達成のための成果指標＞の調査方法である「教育政策市民満足度調査」の時期は「全国学力・学習状況調査」と変わらず、 4 月～5 月に抽出調査で市民に封筒で送ってという形になり、子どもは抽出された学校のみが回答する形になるが、この教育振興基本計画が市民全体を対象としているところから、市民全体から取ったという形を取るために、目標達成のための成果指標には、教育政策市民満足度調査の結果を掲げている。

（委員）
　基本事業1「学習指導の充実と学力向上」の成果指標の生徒対象アンケート調査とあるが、アンケート調査の対象や内容が気になった。令和 6 年度から令和 7 年度に成果が上がっており、ここに良いことがあったのだろうと思う。
　基本事業3「部活動地域展開推進事業」の、部活動の体制を整えていくというところで、施策側として、「実践研究に取り組んだ部活動数」がすごく増加し、満足というように言われていたように聞こえたが、実際、適切だと思う子もたちは 55%しかいなく、この低い要因が何だったのだろうか。先ほど 8 時間の活動が多いと感じている生徒が 16%とあったが、それだけではなく、どうあってほしいうということを子どもたちに聞いていかないといけないと思う。
　基本事業5「いじめや問題行動対策の充実」では、解消したという説明であったが、まずどういう状況で解消というふうに評価されているのか、調査対象は保護者なのか教員なのか、そ

れとも子どもなのかを教えていただければと思う。

（教育部副部長）
　基本事業3の「部活動地域展開推進事業」から回答。
先ほどご質問いただいた、中学生の対象アンケートについて、「現在の活動量は適切だと思う中学生の割合」が 55%、活動量が多すぎる・やや多いと回答した子どもたちの割合が 4%です。活動時間を 11 時間程度と設定していたところから 8 時間程度に見直して、そして活動のあり方も自分たちで考えながらやっていくというところを、量と時間を一緒に見直しながらやっていく取組みを「佐賀モデル」と呼んでおり、その取組みをしながら、どういうふうに子どもたちの意識が変わってきているかというのを毎年見ているというような状況。
　他の設問として、今後も「佐賀モデル」に取り組みたいと思うかというところも、「そう思う、ややそう思う」と回答したこどもたちが 80%程度、「佐賀モデル」に取組む前後でプラスになったこと、部活が楽しくなったというような回答もたくさん出てきている。
　「佐賀モデル」が浸透していくには時間がかかると思うが、繰返し、取り組む目的、やり方を浸透させていきながら、徐々に当たりまえごとになっていけばよいと思う。このアンケートについては、定期的に行うようにしているが、状況がどうのように変わってきたかというところを見ていきたいと感じている。

（委員長）
　部活動地域展開推進事業の2つ目の成果指標で「令和 6 年度活動量が適切だった割合」が60%だったものが、令和7年度には5%減っている。満足度が下がっているところを子どもたちはどう見ているのか。物足らないという意味で満足度が下がっているのか、もっと活動量を減らすべきだという意味で満足度が下がってきているのかが見えてない。
　週 6 時間ぐらいが適切だと思うとかいう意見が多いのか、もう少し活動させてほしいという意見が多いのか、そこは調べられているのか。

（教育部副部長）
　できるだけ細かく分析をしていくようにはしている。ただ、子どもたちのこれまでの部活に対する取組みの活動内容や思いの違いはあるかと思う。先ほど申し上げたように、やり方が分かって、自分たちが主体的に取り組む頻度が上がっていけば、意識が変わってくるものかもしれない。ここは繰返し取組の定着っていうところを考えていきながら、時間をかけていく必要があると思う。

（学校教育課長）
　基本事業1「学習指導の充実と学力向上」の「外国の文化や言語について興味関心が高まった割合」が増加したということについて、令和 6 年度オンライン英会話という施策を中学 5 校から試験導入を始めた。令和 6 年度は中学校 5 校、令和 7 年度は 9 校で行い、その実施校に対するアンケート結果ということになる。

（学校教育課係長）
　基本事業5「いじめや問題行動対策の充実」ついて、文科省からいじめの解消ということで、定義付けられている。まず、事案が発生して 3 ヶ月を目安に本人と面談をしていじめの行為が止んでいること。それと、本人、保護者が心身の負担を感じていないこと、この 2 つが要件として挙げられている。 事案が発生して謝罪して終わりということではなく、3 ヶ月間様子を見て、3 ヶ月を目安に本人と面談、保護者とも面談をして、先ほどの 2 つの要件が満たしているかどうかというところで解消と判断をしている。

（委員会）
　これを回答したのは保護者ということですか。
その解消した件数にカウントする時の調べは。

（学校教育課係長 ）
　学校の方がいじめの認知と解消というところまで様子を見るので、本人、保護者と学校が面談をして、先ほどの要件が達成したということであれば、解消ということで報告し、その件数の結果が 99.7%である。

（委員）
　回答は学校ですか。子どもや保護者の考えや意見が、成果指標の中やアンケート回答の中に反映されることが必要ではないかと思う。
　成果指標の評価も大事だが、実際子どもや保護者がどう思っているのかを探っていくことも大事だと思うため、その成果指標として何を掲げるかも重要になってくると思う。
　基本事業 1 では、「学校生活が楽しいと思っている児童生徒の割合」を聞いているが、部活動地域展開推進事業に関しても、そういう割合を成果指標として取り上げると良いと思う。

（事務局）
　「学習児童の充実と学力向上」の成果指標表の「学校生活が楽しいと思っている児童生徒の割合」の調査方法について、市民満足度調査で対象を小学校 4 年生から中学校 3 年生までとしており、調査については、教育委員会事務局で抽出し、小学校は 18 校、中学校では 14 校。学年をそれぞれ指定した形で抽出している。

（委員長）
　3 つの基本事業については、次年度以降、その調査方法について統一感を持つ、または、成果指標を立てるときに、子ども目線というのを大事にしながら、成果指標を設定するなど検討していただきたいと思う。

（学校教育課長）11：34～（11:43）～12:00
「基本事業 6　不登校等の対策の充実」
「基本事業 7　特別支援教育の充実」、

「基本事業 11　教職員の資質・能力の向上・活性化」 を説明

（委員）
　基本事業 6「不登校対策の充実」について、成果指標の「サポート相談員の対応や支援により状況が好転した児童生徒割合」が大きく上がっている要因は。
　また、基本事業 7「特別支援教育の充実」について、成果指標「障がいのある子どもたちへ教育的ニーズに応じた教育を進めていると思う保護者の割合」の成果が下がっているということについて、どういった要因があるのか教えていただければと思う。

（委員長）
　まず、「サポート相談員の対応や支援により状況が好転した児童生徒割合」が 90.0%と目標を大きく上回っている。これについてお願いしたい。

（学校教育課）
　国の不登校調査では、不登校の改善を各学校へ登校ができるようになったところを改善状況として捉えている。佐賀市でも学校への登校につながったかどうかを集計している。現在の流れとして、学校への登校のみを目標とせずに、それぞれのできる状況で、不登校の状態、引きこもりの状態が改善をしていくところを丁寧に見ていこうというところで佐賀市では、学校の中で見守りをしていることもあれば、学校以外の場所での通所状況、家庭でつながっている中で生活状況が改善をしたなど、将来の進路の意欲が見られてきたというところもある。
　佐賀市では今は登校ができたことやどこかの施設に通所ができているというところを急がずに、自らの進路を主体的に考えることができるような支援、また、将来の社会的な自立につながるようなサポートができるように、様々な立ち位置で支援をしている。

（委員長）
　学校教育調査の対象者は誰なのか。

（学校教育課）
　対象はそのそれぞれ関わっている児童生徒の中で好転をした子どもの割合。

（委員長）
　答えたのは誰なのか。教員なのか。

（学校教育課）
　教員ではなく総合支援の職員。

（委員長）
　色々な職員、教員は関係ない。教育も含めて。

（学校教育課）
　教員の業務がいろんな人にまたがっている。

（委員長）
　支援をしているのは重層的いうことか。

（学校教育課）
　はい。

（委員長）
　回答は、教員以外の支援員や施設の職員とかそういう方の回答が 9 割は好転してということか。わかりました。

（委員）
　ちなみに、令和 6 年度の基準と一緒の数字は出されていないのか。例えば 58%とか、前の基準と同じ見方での数値というのは結局 90%だけしか出されていないということなのか。

（委員）
　評価の観点が変わったならば、注釈をすべきではないかと思う。

（委員長）
　ありがとうございます。
　特別支援教育の充実の「障がいのある子どもたちへ教育的ニーズに応じた教育を進めていると思う保護者の割合」60.4%の成果について。

（学校教育課係長）
　今年度 60.4%と数値が大きく下がっている点について、保護者の特別支援教育に対する知識や理解が広まったことで、特別支援教育に対して客観的評価が上がったために、見立てが下がったと判断をしている。

（委員長）
　はい、ありがとうございます。

（委員）
　基本事業6「不登校等の対策の充実」について、その観点が変わったのであれば、最初に記載すべきというご意見について、私もそのとおりだと思う。不登校児童生徒の社会的自立を促すための目標自体は昨年と変わってないと思う。社会的自立ということ自体を佐賀市教育委員会として、目指している像というのがどういうことなのか、どこかに示されているのか、公開されているのだろうかと思った。

基本事業7「特別支援教育の充実」について、包括支援プログラムにして、調査方法がコグトレオンラインに関するアンケートということで対応していると思う。コグトレオンラインはとても良いと思うが、導入し、これさえすれば良いということにはならないと思う。何年かはこれでやってみてということで良いと思うが、これだけでは充分ではない場合もある。支援学級や通級も増えてきていて、教員の質の担保もいろいろと問題になっているが、これさえやっていれば良いとなるとちょっと心配。このようなプログラムを導入、進める際には、これだけで大丈夫とならないようにやっていっていただきたいと思う。

基本事業11「教職員の資質・能力の向上・活性化」の A3 版の一番下の（取組）の下にアンケート調査の実施と記載があるが、成果指標の調査方法に文部科学省の調査の数字になっている。これを使って佐賀市の教員にされているのでしょうか。それを教えてください。

（学校教育課係長）

コグトレオンラインの利用については、効果と思いについて検証していきたいと思う。また、別の自立活動の研修等を広げながら教職員の専門性を高めていきたいと思う。

（学校教育課）

GIGA スクール構想実現に向けた教職員の資質能力の向上のためのアンケート調査の実施について、年に 1 回文科省の学校における教育の情報化の実態等に関する調査が行われている。年に 1 回では先生方の前兆と全容の把握に不十分かと思っているため、同じ項目を毎学期取っている。 3 学期の年度末には 文科省の方から調査があるが、 1 学期 2 学期は文科省の調査と同じ項目で、独自に同じ項目で調査を行っているという状況。

（委員）

令和 7 年度の 93.4%はいつの結果なのか。

（学校教育課）

令和 7 年度の成果については、昨年度末 3 月に調査を行われているが、文科省からの実態調査がまだ現れていないため、93.4%は 2 学期末の成果として挙げている。

（委員長）

令和 6 年度はいつの結果なのか。

（学校教育課）

3月末の時点であげている。

（委員）

特別支援だけに関わったことではないが、ICT やデジタル化ということで、今すごくデジタル教科書が話題になっていると思う。先ほど図書館のことで教育委員と紙っていいよねといような話をしていたし、海外でいろいろな評価があることで、デジタル化に関することは本当

に大きな問題だなと思っている。
　紙も良いと思うし、デジタル教科書のデジタル化でできることを拡大したり、読み上げたりというようなことがあるからこそ、学習に取り組める子どもたちもいる。先ほどコグトレでも、いろいろ考えられているので、どちらか一定通りはならないと思うが、情報収集や検討されていく中では、いろいろな研究をしている教員もいるので、参考にしていただければと思う。これに関しては、子どもや保護者の思いや意見ができるだけ反映されると良い、そして、側にいる各教員の思いにも対処していただければと思う。

（委員長）
　それでは、最後の 3 つの基本事業について、その取組自体は不登校、特別支援教育、GIGA スクール構想についても、素晴らしい取組をされていると思う。ただ、成果指標を立てる時の視点、また、実際に成果として評価する時の数字の出し方についてしっかりチェックをしていくことは大事なことと思う。
　特別支援教育の充実に関して、先生の資質向上に向けた連携は佐賀市や県も行っているし、いろいろな研修の場面があり、先生も向上に努めていると思うが、実態としてそういうものがすごく増えている中で、どう対応していいのか非常に不安を持っている先生がたくさんいると思うので、先生が安心して自信を持ち、支えとなる取組をお願いしたいと思う。

（委員長）
　施策 1 について 6 項目まとめて最終評価を行いたいと思う。
非常に達成しているものもあるが、部活動地域展開は道半ばであり、不登校支援やいじめ対策についても佐賀市だけの問題ではなくて、全国的にどう対応していくか、いろいろな連携、スクールカウンセラーをどう使っていくのか、数を増やすべきなのかなど、いろいろ検討されながら試行錯誤の途中と思う。
　一部の事業では継続的な取組が必要なものもあるが、手厚い取組をして対応ができているため、②一定の成果が見られ概ね達成しているという成果で最終評価をしたいと思う。

（閉会）12:00